

書評

デイヴィッド・ライアン『監視文化の誕生—社会に監視される時代からひとびとが進んで監視する時代へ』
(田畑暁生訳 青土社 2018=2019)

平井 智尚*

人文・社会科学の文脈で「監視」という言葉が使用されるとき、そこから想起されるものとして、一つに、ジョージ・オーウェルのディストピア（反ユートピア）小説『1984年』ならびに、同作品に登場する監視装置「テレスクリーン」や独裁者「ビッグブラザー」が挙げられる。そして、もう一つは、18～19世紀のイギリスの哲学者・経済学者ジェレミー・ベンサムが考案した円形型の全展望監視施設「パノプティコン」、および、そうしたシステムを社会の権力装置の比喩として使用したミシェル・フーコーの研究が挙げられる。こうした文脈で言及される「監視」は、国家による文字通りの監視や、社会制度による規律・訓練の有り様を指している。

監視の問題に別段関心を抱いているわけではなく、また、『1984年』やフーコーの関連著作、例えば『監獄の誕生』を読み込んでいないとしても、政治学や社会学の教科書、あるいは、各種の文献を通じて、概要は大まかに把握されていることが多い。評者もその口であり、「監視」と名の付く文献をあえて読もうとはしなかった。それは本書評で取り上げるデイヴィッド・ライアンの著作も例外ではない。浅学をひけらかすこととなるが、ライアンの監視社会論は、気にかけてはいたものの、フーコーの議論を情報社会の文脈へと援用した議論であろうと推測し、腰を据えて彼の文献を読んでほなかつた。

それではなぜ「監視」の問題を扱った文献をここで取り上げるのか。その理由は新たな形の「監視」に興味を抱いたからである。

その一つとして、国家による新たな形の「監視」が挙げられる。中国では市民の行動を数値化し、その評価を公共サービスの利用に反映させるシステム、いわゆる「個人信用スコア制度」の導入が検討されている（朝日新聞、2018年12月23日朝刊ほか参照）。また同じく中国において、顔認証システムを活用してコンサート会場に訪れた逃亡犯を逮捕したというケースも報じられている（朝日新聞、2018年7月24日朝刊ほか参照）。「個人信用スコア」や「顔認証システム」はいずれも先端の情報通信技術（ICT）を活用するものであり、市民にエンパワーメントをもたらす手段として位置づけられるICTが、その対ともいえる国家による監視に活用されるという情報社会の逆説は、今さらながらではあるが関心を覚えるのである。

そしてもう一つは、企業による「監視」とも呼びうる事態の現出である。2010年代後半以降、先端のICTとして、「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」、「ロボット」、「人工知能（AI）」、「ビッグデータ」、「自動運転」、「5G」などが取り上げられ、産業の発展や社会の変革をもたらすテクノロジーとして、期待や可能性を交えながら方々で語られてきた。日本政府の「未来投

*ひらい ともひさ 日本大学法学部新聞学科 専任講師

資戦略 2018」の副題である「Society5.0」や「データ駆動型社会」はその象徴とも言える。もちろん、国家政策だけでなく、産業、学術、シンクタンク、マス・メディア、あるいは市井に至るまで、先端 ICT の可能性は様々な文脈で言及されており、そこにも期待が多分に含まれている。こうした言説の一部はそれ自体が産業であり、飯の種に過ぎないと批判し得る。ただそれ以上に、プラットフォームに代表される大手 IT 企業が個人データを大量に収集・蓄積し、データを商品化したり、マーケティングに活用したりする、いわゆる「データ資本主義」とも呼ばれるような仕組みへの批判的な視座がいささか不足しているのが気にかかる。こうした問題を論じる際に「監視」への着目が一つの手がかりになると考えるのである。

ICT の進展という時代の趨勢に対応しつつも、商売気を出すことなく、現代社会の理解に努めるという人文・社会科学の目的を追求するうえで「監視」というテーマは一つのきっかけを与えてくれるものであり、その第一人者であるライアンの最新の著作は看過できないと考えたのが本書を手にとった理由である。

以上のような関心のもと本書に目を通して見たところ、やはりと言うべきか『1984 年』の話から議論は始まる。「監視について書かれた本を何であれ手にとれば、その大半に「ビッグブラザー」か「オーウェルの未来」への言及がある。一九四八年に書かれたジョージ・オーウェルの古典的ディストピア（反ユートピア）小説『一九八四年』は、半世紀以上にもわたって、「監視が何をもたらすのか」についての一般人の感覚を形成し、浸透してきた」（ライアン、2018 = 2019 : 7）。しかし、直後に次のような議論へと展開していく。「しかし「監視文化」を考える際に、『一九八四年』は脇にどけましようというのが、本書の提案である」（同書 : 8）、「今日の監視の現実を把握するにはオーウェルを超えるべきというのが本書の主張」（同書 : 9）。同様に「パノプティコン」も議論の中心に位置づけられてはいない。「しかし今日の世界は、多くの点でもはやパノプティコン型ではない。監視者は監視塔にいる必要がなく、手の届かない所へどこへでも逃れることができる。（監視者と囚人の）相互関係は、終わってはいないにしても、もはやすり切れた」（同書 : 47 かつこ内は筆者補足）。

なぜ、監視論の「王道」に拠らない視座が提示されるのだろうか。この疑問に対する答えは、本書のタイトルである「監視文化」という言葉に示されている。そもそも「監視」と「文化」という概念はそれぞれ相容れないように見える。一方の「監視」は（従来のな把握の仕方であれば）「オーウェルの」あるいは「パノプティコン」とも形容されるような、国家装置による諸個人の観察や情報収集を指す概念である。他方、「文化」は諸個人の生活様式を指す概念である。つまり、それぞれの主体が異なるのである。少なくとも、諸個人が監視の主体たり得ないというのは、先に取り上げた事例が物語るように、今でも首肯できるのではないだろうか。しかしよく考えてみると、諸個人は監視の主体たり得ないという見方は現代社会において適切とはいえない。さらに、諸個人による監視はありふれた所作であり、慣習化している、すなわち「文化」と呼びうる水準に達している。こうした状況についてライアンは次のように述べている。

二一世紀に入ってから経験したことは、「監視される人々」の参加に大きく依っている。本書の副題でも示唆したように、観察されることだけでなく観察自体が生活様式となったのだ。オーウェルの小説の登場人物たちは、いつ見られているのか、なぜ見られているのかが定かでない中で、びく

つきながら辛く生きている。しかし今日の監視を可能にしているのは、私たちがウェブ上でのクリックであったり、メッセージや写真のやりとりであったりするのだ。かつてないほど、普通の人々が、監視に貢献している。利用者自らが作り出すコンテンツ（UGC=User-generated Content）が、日々観察されるデータを生み出している。このように「監視文化」が形作られている（同書：8-9）。

要するに、「監視文化」とは、普通の人々がスマートフォンやソーシャルメディアを通じて監視へと参加し、そのような行為が、まさしく「文化」として社会に定着しているような状況を表す概念なのである。そして留意すべきは、普通の人々による監視という行為が、管理や規律・訓練を主眼とするのではなく、「楽しさや娯楽的な価値」（同書：151）に基づいて展開されている点である。実際、普通の人々は日常生活における遊びや娯楽の一環として監視を実践している。

例として、大学の講義において学生がその場面を写真や動画で撮影するといった卑近な光景を挙げてみる。そうした行為の多くは板書や課題のメモといった実利的な目的に基づくものである。しかし、講義の内容や講師の所作に不満を述べたり、笑いものにしたりする目的で、撮影された写真や動画がSNSへアップロードされることもある。その目的は内輪の集まり、あるいはSNSの文脈における「ネタ」の提供・共有に過ぎない。すなわち、「楽しさや娯楽的な価値」に基づいたものである。だが、こうした遊びや娯楽としての実践こそが監視文化を成り立たせているのである。

そして言うまでもなく、監視文化の担い手は上記のような（不届きな？）学生に限られるわけではない。場合によっては、監視の対象となった教員も「エゴサ」（エゴサーチ：自分自身に関連することをインターネットで検索すること）を行うことで学生のSNSアカウントを発見し、定期的にチェックするかもしれない。教育機関に限らず、公共空間においても街中や電車でアクシデントやトラブルが発生した際、居合わせた者たちはスマートフォンを通じて、その場面を撮影し、SNSへアップロードする。なぜ、わざわざSNSへアップロードするのかといえば、多くの人に見てもらいたい、ひいては多くの人から「シェア」、「コメント」、「リツイート」、「いいね」を得たいといった動機による。そこに見られるのは、国家装置による管理や規律・訓練としての「監視」ではなく、普通の人々を主体とする生活様式としての「監視」である。

現代社会における監視の問題を「監視文化」という観点から把握するならば、「『一九八四年』は脇にどけましょう」「今日の世界は、多くの点でもはやパノプティコン型ではない」というライアンの議論はもっともであるし、国家や行政機関による「個人信用スコア」や「顔認証システム」の運用を、類を見ない監視であるとして、ことさら強調するのは不明といわざるを得ない。それらは、つまるところ「オーウェルの」あるいは「パノプティコン」とも形容される近代社会における制度を主体とする監視の極北に過ぎないのである。

それでは、プラットフォーマーに代表される民間企業による個人データの収集や蓄積はどうだろうか。この問題は監視文化の要諦をなす。「今日の監視の世界は、カリフォルニアの有名なシリコンバレーと関係している」（同書、10）、「本書は、監視文化を発展させたのが、商業的に可能なシステムであるということも、強調しておきたい」（同書、14）。ただこのような指摘だけを取り出し、企業、とりわけ「GAFA（Google、Apple、Facebook、Amazon）」や「ビクテック」とも呼ばれる大手IT企業による個人データの収集・蓄積といった問題が監視文化の主眼である、と

いう理解は適切ではない。このような問題は「現代社会論として大きなインパクトをあたえた」(野尻、2017:5)とも評価されるライアンの著書『監視社会』(ライアン、2001=2002)においてすでに言及されている。「監視とは何か。ここでは、個人の身元を特定しうるかどうかはともかく、データが集められる当該人物に影響を与え、その行動を統御することを目的として、個人データを収集・処理するすべての行為である」(同書:13)という監視の定義は、組織・団体による個人データの収集や蓄積、あるいは「EU一般データ保護規則(GDPR)」に代表される個人データの扱いを定めた規則といった現代的な争点を考えるうえで示唆を与えてくれる。しかし、こうした問題を考察する枠組みは、『監視社会』において「すでに言及されている」のである。

『監視文化』で論点となっているのは、企業による一方的な個人データの収集・蓄積ではなく、ライアンが「参加型への転回」や「監視への参加」(ライアン、2018=2019:151)と呼ぶような普通の人々による積極的な監視への参加である。われわれは企業が提供するアカウントやIDに個人情報を入力し、スマートフォンの管理、メッセージサービスの利用、オンライン・ショッピングなどを行う。また、スマートウォッチのようなウェアラブル端末に個人情報を入力し、自身のヘルスケアに活用する。こうした「監視への参加」は、現代社会で生活を営んでいくうえでやむを得ないケースばかりではない。普通の人々は、SNSや動画サービスを通じて自らを露出し、「観察する他者に対して自分を見せつける」(同書:146)。この監視されたい欲望を喚起しているのはメディア、企業、資本主義なのかもしれない。しかし、担い手は普通の人々であり、そうした参加形態は人々の生活の中に埋め込まれている。まさしく「文化」なのである。

本書評で取り上げたライアンの著作は、国家や企業といった制度が先端技術を活用して展開する監視が類を見ない現象である、というような議論がいささか浅薄であることを教えてくれる。また、デジタルメディアの利用が進んだ日常生活で展開される遊びや娯楽が持つディストピア的な側面への気づきを与えてくれる。監視文化という視座は先端ICTの可能性を無自覚に寿ぐような議論に対して批判を投げかけるものであり、監視論に特段の関心を持たない者にも示唆を与えてくれる。ただ、訳者も触れているように、ライアンの議論は着想にとどまる面もあり、全体としては繚乱している。有り体に言えば読みづらい。ただ、ライアン自身が「私の役目は処方箋を出すことではなく(略)何がしかの提案をすることである」(同書:251)と述べているように、何かしらの結論を追究しているわけではない。「監視文化」という概念、そしてライアンの著作は、デジタル化の進展する現代社会に見られる様々な現象や問題を考える際のきっかけとして十分な役目を果たしていると考えられる。

参考文献

- 朝日新聞(2018年7月24日朝刊)「中国、強める「監視の目」 逃亡犯をコンサート会場で発見、逮捕」
- 朝日新聞(2018年12月23日朝刊)「北京市民を監視、点数化の新制度 移動やネット行動、処罰も」
- デイヴィッド・ライアン(河村一郎訳)(2001=2002)『監視社会』青土社
- 野尻洋平(2017)『監視社会とライアンの社会学—プライバシーと自由の擁護を越えて』晃洋書房